令和８年３月４日（水曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第１日目）

令和８年　七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第１号

令和８年３月４日（水曜日）

出席委員（１２名）

臨時委員長	岡　﨑　正　憲　君		
委　員　長	鈴　木　洋　市　君		
副委員長	鈴　木　　篤　君		
委　　員	佐　藤　信　輝　君	鈴　木　　博　君	
	鈴　木　惠　子　君	佐　藤　直　美　君	
	熊　谷　明　美　君	佐　藤　壮　一　君	
	遠　藤　喜　二　君	歌　川　　渡　君	
	仁　田　秀　和　君		

欠席委員（なし）

議　　長	安　倍　敏　彦　君

説明のため出席した者

町　　長		寺　澤　　薫　君	
副　町　長		平　山　良　一　君	
総務課長兼デジタル推進室長		藤　井　孝　典　君	
防　災　対　策　室　長		石　井　直　紀　君	
企　画　財　政　課　長		青　木　ゆかり　君	
税　務　課　長		遠　藤　　衛　君	
町　民　生　活　課　長		宮　下　尚　久　君	
まちづくり振興課長		鈴　木　昭　史　君	
建設課長兼復興推進室長		阿　部　豊　則　君	
国　際　村　事　務　局　長		我　妻　幸　弘　君	
子　ど　も　未　来　課　長		菅　井　明　子　君	

健康福祉課長	関本　英児　君
長寿社会課長	沼倉　隆弘　君
会計管理者	鈴木　正実　君
上下水道事業所長	後藤　謙一　君
教育長	大槻　泰弘　君
教育総務課長	稲妻　和久　君
生涯学習課長	遠藤　弘次　君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木　祐一　君
同書記	鈴木　一叶　君

午後２時４８分　開会

○臨時委員長（岡﨑正憲君）　ただいまより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。

予算審査特別委員会委員長が選任されるまで、委員会条例第７条第２項の規定により臨時委員長の職務を行いますので、委員各位の御協力をお願いいたします。

これより予算審査特別委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡﨑正憲君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡﨑正憲君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名いたします。予算審査特別委員長に鈴木洋市委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、予算審査特別委員長の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長　鈴木洋市君　登壇〕

○委員長（鈴木洋市君）　一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長に選出され、身の引き締まる思いでございます。

委員各位御承知のとおり、予算は町の事業にかける経費とそれを賄う財源の調達を計画するものであります。つまり予算は１年間の収入と支出の見積りであり、住民に対しましては、どれほどの公租公課を義務づけ、どのような行政サービスを提供するかを約束するものであると言えます。このように予算は直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであり、審査においては広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなければなりません。

さらに、予算の議決権は議会のみが有する権限であり、議決なくしては確定せず、執行することができません。令和８年度の一般会計予算案は79億1,500万円で前年度比8,400万円の減となっております。主な要因は、人件費の減や物件費において、参議院議員選挙、宮城県知事選挙の執行経費、それから標準準拠システム移行、書かない窓口等に係る電算関連費等の減によ

るものと思われますが、普通建設事業費においては松ヶ浜の藻場造成工事や小中学校校舎等照明設備更新工事等も見込まれており、私たち議会に課せられた使命は、これらの膨大な予算の積み上げを短期間で審査し、確定させることであります。したがって、審査に当たっては、慎重かつ真剣に臨むことが必要であります。

私自身、昨年の決算審査特別委員会の委員長は経験しているものの、このような役職はまだまだ不慣れではございますが、予算審査特別委員長という責務を自分なりに全うしたいと考えておりますので、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、委員長就任の挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時委員長（岡﨑正憲君）　委員長は一度自席へお戻りください。ありがとうございます。

それでは、委員長が就任されましたので、以上をもちまして臨時委員長の職務を終了させていただきます。委員各位の御協力、誠にありがとうございます。

○事務局長（佐々木祐一君）　それでは、委員長に指名されました鈴木洋市委員長、委員長席に御登壇願います。

○委員長（鈴木洋市君）　それでは、早速会議を開きます。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に、仁田秀和委員、佐藤信輝委員を指名いたします。

ここで予算審査特別委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。選任方法は、指名推選により委員長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木洋市君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私から指名させていただきます。予算審査特別委員会の副委員長に鈴木　篤委員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木洋市君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の副委員長に鈴木　篤委員が就任することに決しました。

お諮りいたします。本委員会の会期は本日から16日までの13日間といたし、付託されました令和８年度七ヶ浜町各種会計予算の審査方法につきましては、説明と質疑応答を分けて１課ごとに審査いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木洋市君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、本委員会は会期を13日間といたし、説明と質疑応答を分けて１課ごとに審査することに決しました。

各課等の審査日程は、既にお手元に資料として配付してありますように、３月５日、６日に説明を受け、質疑応答については９日、10日、12日、13日に行います。

そこで、各委員は担当課長等の説明で十分とは思いますが、総括質疑すべきと発言された委員は、指定日時まで総括質疑用紙に骨子をまとめ事務局に提出していただきたいと思います。また、提出されました総括質疑は、委員全員の合意の下で取りまとめたいと思います。総括質疑は16日の全体会で提出された委員より質疑し、町長の回答に対し、全委員で質疑を行う方法を考えております。なお、開始時間や進め方などは全て委員長の指示により行いますので、委員各位の御理解、御協力方よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会し、３月５日午前９時30分より再開いたします。

御苦労さまでした。

午後２時５６分　散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和７年３月４日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会臨時委員長

署　　名　　委　　員

署　　名　　委　　員

令和８年３月16日（月曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第８日目）

令和８年　七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第８号

令和８年３月１６日（月曜日）

出席委員（１２名）

委員長	鈴木洋市君		
副委員長	鈴木篤君		
委員	佐藤信輝君	鈴木博君	
	鈴木惠子君	佐藤直美君	
	熊谷明美君	佐藤壮一君	
	遠藤喜二君	岡﨑正憲君	
	歌川渡君	仁田秀和君	

欠席委員（なし）

議長　安倍敏彦君

説明のため出席した者

町長		寺澤薫	君
副町長		平山良一	君
総務課長兼デジタル推進室長		藤井孝典	君
防災対策室長		石井直紀	君
企画財政課長		青木ゆかり	君
税務課長		遠藤衛	君
町民生活課長		宮下尚久	君
まちづくり振興課長		鈴木昭史	君
建設課長兼復興推進室長		阿部豊則	君
国際村事務局長		我妻幸弘	君
子ども未来課長		菅井明子	君
健康福祉課長		関本英児	君

長寿社会課長	沼倉　隆弘　君
会計管理者	鈴木　正実　君
上下水道事業所長	後藤　謙一　君
教育長	大槻　泰弘　君
教育総務課長	稲妻　和久　君
生涯学習課長	遠藤　弘次　君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木　祐一　君
同書記	鈴木　一叶　君

午前９時３０分　開会

○委員長（鈴木洋市君）　おはようございます。

これより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員には、鈴木　博委員、鈴木惠子委員を指名いたします。

直ちに議題に入ります。

予算審査特別委員会に付託されました令和８年度各種会計歳入歳出の予算審査を、３月５日、６日に担当課長等より説明を受け、９日、10日、12日、13日に質疑応答を行い、６日間にわたり慎重に審査し、終了いたしました。

慎重審議の結果、おおむね理解をいたしましたが、企画財政課及びまちづくり振興課において、特に町長より説明を要する事項２問を予算審査特別委員会の総括質疑として取りまとめておりますので、１問目の質疑を提出者である予算審査特別委員会の仁田秀和委員より自席にて発言願います。仁田委員。

○仁田秀和委員　それでは、総括質疑をさせていただきます。

企画財政課におきまして、義務的経費と財政構造について伺うものであります。

令和８年度一般会計における義務的経費は34億3,088万7,000円であり、歳出総額の43.3％を占めております。義務的経費は一度増加すると弾力的な削減が困難であり、政策的経費や将来投資に影響を及ぼす財政構造上の重要な指標であります。また、今後は高齢化の進展や社会保障関係経費の自然増などにより、その比率はさらに上昇する可能性があると考えられます。こうした状況を踏まえ、本町の中長期的な財政運営の方向性を確認するため、次の点について伺うものであります。

１点目は、本町として、義務的経費比率の適正水準をどの程度と認識されているのか。

２点目は、今後５年間の財政見通しにおいて、当該比率は上昇傾向と見込んでいるのか、それとも一定程度抑制可能と判断されているのか。

３点目は、扶助費が増加している構造的要因について、人口動態や制度改正等の観点からどのように分析されているのか。

４点目は、義務的経費の増加により政策的経費が圧迫される中、公共施設更新やインフラ維持を見据えた投資的経費を将来的にどの程度確保していく方針か。

５点目は、公債費の減少については、過去の償還進捗による一時的要因なのか、あるいは今

後も持続的に改善していく見通しなのか。

６点目は、財政調整基金からの繰入金３億9,000万円は、今後の財政運営において持続可能な水準と考えられているのか。

７点目は、義務的経費の増加を抑制または吸収するための具体的な財政運営戦略はあるのか。

８点目は、既存事業の見直し、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを行う際の基準や仕組みは整備されているのか。

９点目は、将来世代への負担の先送りを回避するため、起債管理や基金運用を含め、どのようにコントロールしていく考えなのか。

以上、それぞれ９点について説明を求めるものであります。

○委員長（鈴木洋市君）　ただいま予算審査特別委員会の仁田秀和委員より、１問目の義務的経費と財政構造について総括質疑がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤　薫町長、御登壇願います。

○町長（寺澤　薫君）　おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会総括質疑、義務的経費と財政構造についての１点目として、本町として、義務的経費比率の適正水準をどの程度と認識しているのかについてお答えをさせていただきます。

義務的経費比率に関する御質問でございますが、本町において、義務的経費比率に対する適正な水準というものは特に設けておりません。しかしながら、令和５年度決算における類似団体の義務的経費の平均と本町の決算額を比較いたしますと、義務的経費の構成比は類似団体の平均を下回っている状況であります。なお、財政経営上の指標としましては、経常収支比率を重視しており、経常経費に対してどれだけの一般財源を確保できているか、年度間の推移について留意をしているところでございます。

２点目、今後５年間の財政見通しにおいて、当該比率は上昇傾向と見込んでいるのか、それとも一定程度抑制可能と判断しているのかについて回答をさせていただきます。

義務的経費比率は歳出予算総額の増減に左右されるため、正確な予測が困難な側面がございます。義務的経費の今後５年間の見通しとしては、昨今の傾向を踏まえますと、全体として上昇する傾向にあると見込んでおります。そのような中で起債においては、新規借入額を当該年度の償還額の範囲内に抑える運用により、公債費の適正な管理に努めております。一方で、徴税や普通交付税の増加により標準財政規模も拡大しているため、義務的経費比率の増減だけで一概に財政状況を判断できるものではございません。先ほど説明をさせていただきましたが、

経常収支比率にも留意しながら、適正な財政運営に努めているところであります。

３点目、扶助費が増加している構造的要因について、人口動態や制度改正等の観点からどのように分析しているのかについて回答をさせていただきます。

扶助費が増加している要因については、認定こども園や保育園などへの施設型給付における公定価格の上昇や処遇改善等による経費の上昇といった制度上の要因、あるいは地域における障害福祉サービスの環境整備の推進による利用件数の増加による要因が挙げられます。

４点目、義務的経費の増加により政策的経費が圧迫される中、公共施設更新やインフラ維持を見据えた投資的経費を将来的にどの程度確保していく方針かについて回答をさせていただきます。

投資的経費の規模に関しては、将来に向けた予算確保の方針について明確なものは設けておりませんが、毎年度の一般財源に過度な負担がかからないよう事業時期を調整し、平準化を図っております。予算編成における投資的経費については、財源の確保が課題となりますが、国庫補助や起債のほか、その時々の一般財源の不足分を基金繰入金で調整し、投資的経費を確保しております。

５点目、公債費の減少については、過去の償還進捗による一時的要因なのか、あるいは今後も持続的に改善していく見通しなのかについて回答をさせていただきます。

公債費の減少については、償還の進捗によるものであります。先ほど説明しましたとおり、原則として借入額については当該年度の償還額の範囲内に抑制することで、起債残高の縮小に努めております。

６点目、財政調整基金からの繰入金３億9,000万円は、今後の財政運営において持続可能な水準と考えているのかについて回答をさせていただきます。

令和８年度当初予算における財政調整基金の繰入金３億9,000万円については、不足する一般財源を補うものとして計上しているものであります。一方で、決算ベースでは、年度末残高は令和２年度の15億800万円をピークに少しずつ減ってきている状況でありますが、14億円前後を確保できております。現在の標準財政規模からも、今後の財政運営における持続可能な水準としては、最低限の残高を確保していると考えております。

７点目、義務的経費の増加を抑制または吸収するための具体的な財政運営戦略はあるのかについて回答をさせていただきます。

先に述べましたとおり、起債借入額を当該年度の償還額の範囲内に抑制することや定員管理の適正化等により、可能な限りの対応に努めているところであります。一方で、社会保障経費

である扶助費については、制度上、増加を抑制することは基本的に困難であり、これに対する一般財源額の上昇は避けられないものであります。

８点目、既存事業の見直し、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを行う際の基準や仕組みは整備されているのかについて回答をさせていただきます。

毎年度の予算編成において、前期予算編成では政策的な部分を、後期予算編成では経常経費を含めた事業の評価を実施し、事業実施に関する検討見直しを行っております。

９点目、将来世代への負担の先送りを回避するため、起債管理や基金運用を含め、どのようにコントロールしていく考えかについて回答をさせていただきます。

将来世代への負担という観点でいえば、公債費の残高はまさに将来世代への負担となるものであり、繰り返しになりますが、償還額を超える借入れをしないなど、適正な運用に努めているところであります。一方で、公共施設の整備においては、その負担について起債制度を活用し、世代間の公平性を図る必要があるという側面もあります。また、基金の運用につきましても、持続可能な行政運営あるいは災害といった緊急、突発的な対応にも揺るがない財政経営基盤を構築するため､長い時間をかけて積み上げてきたものであります｡起債や基金については、将来を見据えた視点とその時々の経済状況や政策課題の変化に応じた視点を踏まえながら、総合的に判断して適切な運用をしていく考えでございます。

以上、仁田委員の総括質疑への回答にさせていただきます。

○委員長（鈴木洋市君）　ただいまの町長からの回答に対し、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員　それでは、１点目から再質問させていただきます。

義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で構成され、一度増加すると弾力的な削減が難しいというところで、財政構造の硬直化を示す重要な指標であると私も認識しております。近年の推移を見ますと、令和６年度決算では42.2％、令和７年度当初では43％台、そして令和８年度当初予算でも43.3％となっており、本町の歳出構造として40％台前半で推移している状況にあります。全国的な自治体の状況と比較しましても、必ずしも高い水準ではないと認識しておりますが、そこで確認させていただきたいと思います。

本町として、現在の40％台前半という義務的経費の比率の水準をどのように評価されているのか。一定程度回答はいただきましたが、改めまして伺いたいと思います。また、財政管理上のこの水準をどのような考え方で把握し管理されているのかについて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　先ほど町長の答弁にもございましたが、令和５年度の決算ベースにおける当町の義務的経費の構成比率は37.9％、類似団体が38.5％と類似団体のところまでは至っていない状況であります。ただ、議員がおっしゃるとおり、扶助費、人件費等は増えておりますので、そこの部分は課題であると捉えております。義務的経費比率といいますよりも経常収支比率のほうが大事になってくると思いますので、そこの部分については、今後、歳出の抑制も含めて検討していきたいと考えております。（「ただいま管理、管理についてもまだいいですか」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　本町の義務的経費比率は、類似団体、全国的に見ても決して高い水準ではないというところで、むしろこの水準をいかに維持していくという視点が重要であるかなと考えます。

　この質疑を今回行ったのは、義務的経費に縛られることで投資的経費の確保が難しくなっているのではないかというような懸念があったからでございます。そのような中で、令和８年度予算では中央公民館に指定管理制度を導入するなど、公共施設の運営の在り方に踏み込まれたことは、財政運営の観点からも評価できる取組であると考えます。

　今後の財政運営においては、このような取組を積み重ねながら義務的経費の水準を維持しつつ、将来に必要な投資的経費を確保していくことが重要であると考えます。

　そこで、令和８年度当初予算を念頭に、本町として義務的経費を、この水準をどのように維持していくお考えなのか、財政運営の方向性について町長の見解を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員がおっしゃるとおり、令和８年度から中央公民館のほうが指定管理のほうに移行されます。またあと、学校の教育支援員につきましても、人件費から委託に変わることによって物件費に変わるものでございます。今後はそういった委託できる部分がございましたら、そういう部分も検討しながら行政運営を行っていきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　では１点目に関して、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

　それでは、２点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　２点目に移ります。

　財政の見通しについてでございますが、令和８年度当初予算においても、本町の財政運営は義務的経費をはじめとする固定的経費の影響を大きく受ける構造となっているのではないかな

と考えます。一方で、本町においては、今後の財政運営を考える上で様々な財政需要が見込まれるというものだと認識しております。

例えば、本町は漁業を基盤として発展してきた歴史を持ち、リアカーを引いて往来していた町並みが現在も残っておりますが、そうした地域では道路環境が狭隘道路として防災面などの観点から課題となっているところもあると考えます。また、水道インフラにおいても、地震に強い管路への更新など今後の施設整備の課題があり、令和８年度には、ウォーターＰＰＰ制度の導入など官民連携による取組も進められようとしております。

こうした状況を踏まえますと、単年度の予算編成だけでなく、一定期間を見据えた財政見通しを持ちながら財政運営を行っていくことが重要であると考えます。

そこで、お伺いいたします。

令和８年度当初予算を起点とした場合、本町として、今後５年間の財政状況をどのように見通しされているのかについて説明を求めたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　これまでもその投資的経費の部分の財源を確保するために、一般財源に余裕があるときは基金積立てなどを行ってまいりました。財政の健全化比率につきましても､実質公債比率が令和６年度で1.3％と評価の算定についてもすごくいい数値が出ているという評価を得ているところでございます。

今後につきましても、一般財源による余裕が出た場合には基金積立てを行い、今後の財源の確保に努めるとともに、国の補助とか起債とかの財源も活用しながら事業の実施を検討していきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　そうした一方で、やはり社会保障関係経費の動向に加えて、狭隘道路の対策であったり水道インフラの更新など、地域特性に伴うインフラ整備というものの課題があるのかなと認識しております。

そのため、今後の財政運営においては、こうした様々な財政需要を見据えながら、限られた財源の中で何を優先して取り組んでいくのかという考え方を整理していくことが重要であると考えます。

令和８年度当初予算を出発点とする財政運営において、そこの社会保障関係経費への対応であったりインフラ更新などの将来投資、そこの部分、こちらのバランスをどのように図られていくのか。本町として、今後の財政運営をどのような考え方で進めようとしていこうとされて

いるのか、当局の見解を改めて伺うものであります。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、優先としましては、義務的経費の優先順位が高くなると考えております。その後に、その投資的経費、政策的経費につきましては、その事業ごとに優先順位をつけまして、あとは年度間調整も行いながら、財源確保も踏まえて取り組んでいく考えでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　では、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、３点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　できれば併せて、あと課題認識の部分も回答がほしかったかなというところなんですけれども、この辺については、るる、特別委員会のほうでも質疑させてきていただいたので、その旨で私としても認識していこうかなと思います。

では、３点目でございますが、本町の扶助費の実態への位置づけでございますが、義務的経費の中でも扶助費は社会保障制度に基づく支出であり、人口構造の変化などにより増加していく傾向にあると言われております。本町におきましても答弁ありましたように、高齢化の進展など地域の人口構造の影響を受けながら、社会保障関係経費は推移していくものと認識しております。また、扶助費に加え、国民健康保険、介護保険など特別会計への繰出金も含めると、社会保障関係経費として財政に与える影響は一定程度大きいものであるのかなと考えます。

そこで、お伺いします。

令和８年度当初予算における扶助費を含めた社会保障関係経費について、本町の財政構造の中でどのように位置づけされているのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員がおっしゃるとおり、高齢化に伴いまして、扶助費、繰出金が伸びております。繰出金につきましても、義務的経費ではないんですけれども、今年度4,000万円近くの増となっておりまして、今後もちょっと伸びる見込みではないかと見込んでいるところであります。扶助費のほうにつきましては、高齢化によって障害の方の重症化であったり、あとは重複する、あとはサービスの長期化とかも考えられますので、今後も増えていくのではないかと見込んでいるところであります。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　当然、その点については長期化が見込まれるということなんですけれども、そこの扶助費の増加を前提に、財政の柔軟性、そこの確保をどうしていくのかというところが重

要なのかなと思います。

扶助費を含めた社会保障関係経費は制度に基づく支出となっており、人口構造の変化などにより増加していく傾向にあるということでございます。そのため、自治体財政においては、こうした支出が増加することを前提にしながらも、将来のインフラ整備や地域づくりに必要な投資的経費をどのように確保していくのかという視点も重要であるかなと考えます。

そこで、扶助費を含めた社会保障関係経費が財政に与える影響を踏まえ、令和８年度当初予算において､財政の柔軟性をどのように確保されていくお考えなのか､改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、令和８年度の柔軟性の部分につきましては、投資的経費の部分になかなか財源が割けないという状況でございました。当初予算ベースでは経常収支比率のほうも高い数値になっておりますが、決算ベースだとそこが少し下がると見込んでおります。経常収支比率を90％に下げることを目標に、今後は財政状況のほうを、需要の見直し等に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。岡﨑委員。

○岡﨑正憲委員　ただいまの御説明の中で、扶助費を少しずつ減らしていこうという、そういう具体的に減らすというような、予算に対して決算を減らしていこうというような、そういう中身での具体的な方策というのは、何か捉えてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　申し訳ありません。扶助費を減らすというのではなくて、扶助費はなかなか削減が難しいものと認識しております。そのほかの物件費とか、そのほかの事業の中で経常収支比率の部分を削減できるように、事業の手法ですね、取り組みたいと考えているところであります。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、４点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　４点目については、投資的経費の確保ということでございます。

先ほどから申し上げておりますとおり、義務的経費については、一度増加すると弾力的な削減が難しいというところと、財政運営の中でも政策的経費や将来投資に影響を及ぼす要素であるというところであります。この自治体の財政の一般的な考え方としましても、社会保障関係経費などの義務的経費が増加する中で、将来のまちづくりに必要な投資的経費をどのように確保していくのかというものが重要な課題であると考えます。

そこで、令和８年度当初予算において、本町の普通建設需用費は歳出全体の6.4％となっておりますが、今後、工業施設更新や社会基盤整備を見据えた中で、投資的経費をどのような考え方で位置づけているのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　今後につきましては、その年度に過度な負担にならないように、年度間の調整をしていきたいと考えております。その年度におきまして、一般財源の確保の状況、あとは財源の状況というのも変わってくるものですから、それも踏まえて事業の実施については優先順位をつけて行っていきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　まあそうですね、となりますけれども、先ほども申し上げましたが、本町はもともと漁師町として発展してきた歴史があり、現在でも昔ながらの町並みが残る地域では、狭隘道路の問題や防災面での課題、さらには水道インフラの耐震化など、将来に向けた社会基盤整備の課題も抱えていると認識しております。

また、下水道事業においては、令和７年度からウォーターＰＰＰが導入され、令和８年度からはレベル3.5への移行が予定されているなど、官民連携による技術面、財政面の課題解決に向けた取組が進められているところと認識しております。

さらに、令和８年度においては、先ほど申し上げたとおり、中央公民館において指定管理制度の導入が予定され、公共施設の運営の在り方についても新たな取組が進められていると認識しております。

このように本町におきましても、官民連携や施設運営の見直しなど行政運営の改革を進めながら、将来の社会基盤整備を支える財源構造を構築していくことが重要になると考えます。

そこで、今後の財政運営において、公共施設更新やインフラ整備を見据えた投資的経費をどのような方向性で確保されていくお考えか、くどいようですけれども改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員がおっしゃるとおり、民間のほうに今年度から中央公民館の指定管理等の導入が始まります。まず、民間のほうでも委託できる部分については委託の検討もございますし、あとは、その契約方法につきましても一本化することで効率化できる部分もございます。あとは、実際に民間のほうからの提案を受けて契約しているような内容等もございます。少しずつではありますが、そういうもので一般財源の確保をしていきたいと考えております。あとは、国、県の補助金だったり起債であったり基金を活用しながら、投資的経

費につきましては実施してきたいと考えております。（「うーん、なるほど」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、５点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　答弁はいただけなかったんですけれども、狭隘道路等々、そういったインフラ整備については課題であると認識しているというところで理解しました。理解してよろしいんですかね。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　狭隘道路につきましては、申し訳ございません、東日本大震災で沿岸部がほとんど被災をして、ある意味では土地区画整理事業等で大分、私的には何百年もの時間が逆にその分解消されたのかなと思っています。ただ、防災集団移転とかいろんな高台に移転しなかった場所についてはまだまだ残っているところですが、これまで４か所、土地区画整理事業をさせていただいて、うちの町としては一気に、そういった部分では狭隘道路の解消が進んでいると。そして、狭隘道路については、やっぱりその人がうちを建て替えるとか、あとは御本人のそういった敷地を整備する際への申込みと同時に建築基準法上のものでやるものですから、町が都市計画決定とか打って強制的にやるとかそういうものじゃないもんですから、そういう意味ではすみません、時間が大分かかるもんですから。ただ、今後もそういったことも含めて、狭隘道路の部分、あとはブロック塀なんかある部分とかの解消については、順次そういった場所も含めて危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　ただいまについては、あくまでそうした整備も踏まえて、そういった財源をどのように確保していくのかというところでありますので、町長としてそのような課題認識を持たれているということで理解しました。

で、５点目……

○委員長（鈴木洋市君）　５点目になります。

○仁田秀和委員　で、よろしいですか。

○委員長（鈴木洋市君）　はい、５点目お願いします。

○仁田秀和委員　５点目は、公債費の減少と、あと社会基盤整備についてでございますが、公債費は地方債の償還に要する経費であり、自治体財政においては将来世代への負担という観点からも重要な指標であると認識しております。

一般的には、公債費が減少することは財政健全化の観点から望ましいものと捉えられること

が多いものと考えます。一方で、自治体財政の運営においては、社会基盤整備や公共施設更新など将来に必要となる投資を適切に行っていくことということも重要であり、地方債の活用も踏まえた計画的な財政運営が求められるというものと考えます。

そこで、令和８年度当初予算において、公債費が減少している状況について、改めて本町としてどのように評価されているのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　今までも借入額を償還額の範囲の中に抑えるということで、起債の残高については減少するような取組を行ってまいりました。今後、大規模な施設の修繕と改修等も出てきますので、それを踏まえましても、そこは減少させていきたいというふうな運営を行っていきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　公債費が減少するということは、財政健全性の観点から望ましいという面がある一方で、社会基盤整備や公共施設更新など必要な投資を先送りすることで、結果として公債費が減少しているんではないかなと、それに伴い、将来世代に負担が集中する可能性があると考えるものであります。

例えば、例えばですよ、昨年10月１日の大雨では、町内の複数箇所において冠水が発生しました。一部では道路側溝の清掃不足など要因があった事例も見られますが、例えばですよ、東宮のやまに荘付近であったり要害避難所付近など海に近く地盤が低い地域においては、排水能力そのものが十分ではないことにより冠水が発生している箇所もあるという御説明があり、そのように私も認識しております。

このような、こうした地域では、住民の皆様が生活に不安を感じている状況でもあり、町としては内水ハザードマップの作成などにより､避難行動の周知を進めているところであります。

しかしながら、安心して住み続けられるまちづくりを進めていくためには、こうした課題箇所に対する排水対策を含めた社会基盤整備をどのように進めていくかという視点も重要になると考えます。

そこで、公債費の抑制による将来負担とのバランスを踏まえながら、こうした排水対策を含めた社会基盤整備について、どのような優先順位と整備方針で進めていかれるのか、当局の見解について説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、投資的部分につきましては、国の補助事業だったり起

債事業であったり、その部分を見ながら優先順位を決めていきたいと考えてございます。で、今後10年ぐらいの計画性を持って、この年度間の事業の実施の調整も行っていきたいと考えております。あとは、起債のその残高も踏まえながら、事業の実施時期については検討していきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長(平山良一君)　私のほうから若干加えて説明させていただきたいと思いますけれども、仁田委員の質問は、今後とも現在の行政サービスの維持ができるのかという視点から質問していただいているのかなと思いますけれども、今道路の整備とかそういったものが、あるいは公債費が先送りにされているんじゃないかという疑問を持ったようでございますけれども、今、ここ何十年かいろんな投資的な道路維持とかそういったものの改修、そういったものを続けてきましたけれども、今ちょうど休みの……、ほぼ過去に計画していたものについては、一時的にというふうに人によっては解釈する方もいらっしゃるとは思いますけれども、一応の目安については達成できたんじゃないかなと、行政サービスの面から見て達成できたんじゃないかなという思いがございます。ただ、新たに公共施設の老朽化、そういったものが目立ってきておりますので、やはり計画的に今後５年なり10年ということで、公共施設の老朽化に対応しなければならないんじゃないかと思っておりますので、ここ５年なり10年後には、起債あるいは補助事業でどういったものが出てくるか、そういったものに情報収集に当たらなければならないと思っております。今の段階では、小休止、投資的な事業を優先するという部分については、小休止と理解いただければと思います。ただ、今後、５年後、10年後には、そういったものが、教育施設なりそういった公共施設の中では出てくるんじゃないかなと思いますので、それに備えておかなければならないと思いますので、ちょっとその辺の計画性を今後持ちたいと思っております。これから、行き当たりばったりというふうな、感覚的に取られないような、そういった計画的なものに進めていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。(「委員長、すみません」の声あり)

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　よろしいですか。ちょっと私の質疑が悪かったのか、なかなか伝わらない部分があったと思いますので、そこの当然やるべきところは、いろんな国の補助だったりとか起債事業も含めて検討していくというものも理解できますし、そこの課題認識については公共施設の老朽化等々が見られるから、今後計画的にやっていくというものも十分理解しております。ただ、そこの課題認識の部分で、そもそもの部分、こういった東宮であったりそういったとこ

ろが冠水状況にある、キャパが少ない、そういったところの解消というものもやっていって、そこで初めて安心したまちづくりというものが言えるんじゃないんですかというところの課題認識のところ、そこの洗い出しというものは十分にされた上で計画的に進められていくのか、そこで将来的負担も踏まえてバランスをもってやっていかないと、後々将来的負担が大きくのしかかるんではないかという部分も踏まえて、質問をさせていただいたものであります。改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　仁田委員がおっしゃるとおりでございます。

昨今の自然環境が変わってまいりまして、自然発生的に災害が増えております。それで、私が申し上げたもの、今後状況を調べなくちゃならないということを申し上げたものにつきましては、今後起きるだろうということで調査を進めないと、昨今の災害に耐えられるかどうかというようなことの計画性を持たないと駄目だろうという思いからちょっと話をさせてもらいましたけれども、私の説明もちょっとつたなくて伝わらなかったと思いますけれども、仁田委員がおっしゃるように、今後発生するであろう、そういったものを推計するなりなんなりというようなことで、今後計画的に進めなくちゃならないというようなことを各部署のほうに指示しておりますので、今後そういった計画というものが、今後１、２年の間に出てくるんじゃないかと思っておりますので、そのときまた説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、６点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　財調についてでございます。

この財調については、不測の事態への備えであったり財政運営の安定性を確保するための重要な基金であり、自治体財政において重要な役割を担うものであると認識しております。

基本的な運用方針については、例年大きく変わるものではないと考えますが、各年度の財政状況や今後想定される事業などを踏まえた中で、基金の運用には一定の配慮が必要となる場合もあるんではないかなと考えます。

そこで、令和８年度当初予算において、財政調整基金の運用について、どのような財政背景を踏まえた考え方で整理されているのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　財政調整基金につきましては、歳入歳出が不足する部分に対しての繰入れでございます。令和８年度につきましては、普通建設事業費でＬＥＤ化やアクア

アリーナの工事等がございましたので、そこの一般財源部分としての繰入れを行っております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　まあそうですね、そこも先般の特別委員会の各課の質疑応答で、その点も確認させていただいております。一方で、今後、本町においては、（仮称）保健福祉センターの大規模改修に向けた基本計画の策定であったり学校施設の長寿命化計画の策定など、将来の公共施設更新に関わる取組が予定されている年度であると認識しております。

こうした将来の財政需要を踏まえた場合、基金の活用と確保のバランスをどのように考えていくのかという点は、財政運営上、重要な視点になると考えます。

そこで、当初予算において、財調から３億9,000万円を繰り入れるという判断について、どのような財政見通しや事業計画を踏まえたものなのか、その判断の考え方について説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、当初予算につきましては、どうしても歳入のほうを抑えめに計上する、歳出のほうは予算不足にならないように予算を計上するという点からも、歳入不足に陥る状況が続いております。しかし、決算ベースになりますと、そこの部分につきましては、少し抑えられているような状況でもございます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、基金の残高につきましては、令和７年度末で14億円を維持できている状況でございますので、そこにつきましては、今後もできるだけ維持できるような取組を行っていきたいと考えてございます。（「計画性を持ってやっているということですね」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、７点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　令和８年度当初予算を見ますと、中央公民館の指定管理導入、先ほど申し上げた下水道事業におけるウォーターＰＰＰの推進、書かない窓口をはじめとした行政運営の効率化、さらには公共施設更新や学校長寿命化に向けた計画策定など、個々には様々な取組が進められていると認識しております。

これらはそれぞれの、別の事業に見える一方で、財政運営の観点から見れば、義務的経費の増加を前提としながらも将来投資や住民サービスを維持していくために、行政運営全体を組み替えていこうとする動きとして整理できるんではないかなと考えます。

そこで、当初予算に盛り込まれているこれらの取組を義務的経費の増加が見込まれる中で、本町の財政運営の中で、どのような意味を持つものとして整理されているのか。また、単発の

見直しではなく財政構造全体を持続可能な方向へ導くために、どのような考え方で進められようとされているものなのか、当局の見解を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、長寿命化計画につきましては、今後策定することにより、今後計画的に投資的経費、投資的事業のほうを計画していきたいと、それを踏まえまして考えているところであります。

中央公民館の指定管理、書かない窓口につきましても、事務を効率化することによって人件費のほうが適正になるという部分もございますので、今後もその事務の効率化につきましては、できるものから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　委員がおっしゃるように、義務的経費を圧縮、そういったものについてはなかなか取り組みにくい分野であると理解しております。ただ、問題なのは、そういった義務的経費が伸びていくんだろうかどうだろうかということよりも、執行部のほうで見ておるのが、人口減少による杯が小さくなる、その中で義務的経費がそのままだと率が上がったという形になってしまうということがございます。そういったものをなかなか圧縮するというのは難しゅうございますので、今やっている事業あるいはこれからやろうとしている事業の分野ごとの連携が必要なんじゃないかと思います。例えば、健康づくり事業を生涯学習センターのほうでやっている、それから健康の健診なんかは健康福祉課でやっているとか、いろんな分野でやっております。それから、経済指標についても、そういった連携が必要なところがこれからどんどんどんどん出てくると思っておりますので、今まではどちらかというと単独の部署でやるという視点が多かったと思いますけれども、この辺は職員も組織としても反省をして、連携、そういったものが図られて効果がより大きくなるという視点から事業計画をしていくという視点で今後考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　ただいまの副町長の答弁、まさに分野ごとの連携が必要というところは、長期総合計画との整合なのかなと、こういった観点が重要なのかなと考えます。

長期総合計画のほうでは、将来のまちづくりの方向性や重点施策が進められている一方で、実際の予算編成においては、財政状況や義務的経費の動向なども踏まえた判断が求められていくのかなと考えます。

そこで、令和８年度当初予算における財政運営の考えは、長期総合計画で示されたまちづく

りの方向性とどのように整合を図りながら、そういった連携も踏まえて編成されているものなのか、当局の見解について改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まちづくりの政策的経費の部分につきましては、前期予算編成会議の中で各課のほうから新たな事業等の提案をいただき、また事業の見直し等もございまして、事業に取り組んでいるところでございます。それらも踏まえて、後期の予算編成で経常経費も踏まえながら、予算規模を見て、予算編成を進めているところでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　長期総合計画との整合性等について。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　長期総合計画との整合性につきましては、前期予算編成会議の中で、施策目標に対しての実施事業を個別に提案、洗い出しをしまして、協議をしているところでございます。（「そこから連携……」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　連携もということですね。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木　篤委員　質問させていただきます。

義務的経費の増加を抑制または吸収というところなんですが、先ほど副町長の答弁でもあったとおり、ポイントは効率化だと思っていまして、特に民間の立場の意見で申し訳ないんですが、やはりこの人件費というのは、非常に大きいところを占めるのかなと思います。ただし、民間の企業ではないわけで、行政サービスを下げるわけにはいかない。そうすると、必然的に効率化を図らないといけないということになると思います。となったときに、やはりこのＡＩの利用というのは今後不可欠になるなと考えていまして、ちょっと民間の感覚からすると、申し訳ございません、行政サービスのＡＩ利用は10年、15年は遅れているんじゃないのかなというのが肌感覚でありまして、その辺の危機感といいますか、情報収集に対する熱量といいますか、そのあたりをどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木洋市君）　デジタル推進室長。

○総務課長兼デジタル推進室長（藤井孝典君）　ただいまの御質問、まさにそのとおりで、特に生成ＡＩ、ここ数年の革新的な進歩は目を見張るものがございます。

私、総務課のときの予算特別委員会でも申し上げたとおり、昨年度に、2025年の末から2026年にかけては生成ＡＩ、特に爆発的に物は変わっております。皆さんが使っているようなチャットＧＰＴのようなもの、壁打ちであったりアイデア出しというような次元ではなくて、もうパソコンを自立的に操作していくという段階まで今進んでいることは認識しております。

我が町といたしましても、ＡＩに関しては積極的に導入を図りたいと思い、来年度の中でも自治検証を行って、早々に全員職員展開をしたいなと。今、無償版は全職員を展開しているところでございますが、有償版なりのさらに高度な業務効率を上げるもの、ましてや行政サービスにつながるものの展開を既に考えているところでございます。

義務的経費で人件費の御指摘がありましたが、全くもってそのとおりだと思います。人件費は単純に下げればいいというものでもなく、人数を減らせば今度は行政サービスの低下に直結するのではないかという御懸念があるのもごもっともだと思います。この辺は、一般的なほかの自治体でやっていることをあくまでも一般論と言ってしまうと、今言ったようなＤＸ、ＩＴやＡＩにおけるマンパワーの代替、あとは外部リソース、委託に関するそちらでの置き換え、あとは業務の切り分けや効率化というのは一般的に言われておりますが、ここに関しましては、これ私のあくまでも分析、懸念になりますけれども、やはり今仕事をする方々の価値観、意識がかなり変化しております。ワーク・ライフ・バランスと言われて何年かたちますけれども、どちらかというとワークよりもライフよりのバランスが、ウエイトが強くなってきているということで、公務員、本来はゼネラリストであるべきというような位置づけにはなっておりますが、これが維持できる方向ではなくなってきていると。全員がどんな仕事でもこなすゼネラリストであるというところを根底から維持していくのが困難になっている状況にあると。そういうのを支える意味でも先ほど御指摘のありましたＡＩの活用というのは、もう必須であると私も考えております。パソコンが１人１台導入されたときよりも、さらに大きな変化だと捉えております。

ということで、単純な物件費に置き換えとかＡＩに置き換えるだけではなく、そこでできるものは、その後、外部の職員であったり外部のシステムに置き換えたとしても、正規職員はさらに複雑な業務を行うためのリソースを取るためのもの、ダウンサイジングした少数精鋭の組織の置き換えということでの人件費の在り方を見直す時期であると私は考えております。

以上です。

○委員長（鈴木洋市君）　篤委員。

○鈴木　篤委員　危機感といいますか、熱量といいますか、しっかり情報収集しながら努めていかれるんだなというのは理解できました。一方で、ＡＩに頼りすぎるというのも非常に危険極まりない行為だなと思っていまして、そのあたりの……、今の若い職員とかだと、もしかしたらメールの返信とかもＡＩを使ってやったりする方もいらっしゃるのかなとか思うんですが、そのあたりの危険性の指導といいますか、研修もしっかりやられていくお考えなのか、お伺い

いたします。

○委員長（鈴木洋市君）　デジタル推進室長。

○総務課長兼デジタル推進室長（藤井孝典君）　おっしゃるとおりで、ＡＩは使われないで自分が使う側に回らないと、非常に危険な側面を持っている道具でもあります。非常に強力なパワーを持ったツールである反面、その使い方を間違うと大きなことになるということで、うちのほうは今年の１月から試行で無料版の数社分のＡＩを使っておりますが、あくまでもドラフト版であったり外部提供するものではないものというところに限って、ガイドラインを一旦つくりまして、運用させております。ですので、今は試行、内部試行ですかね。内部の自分用の資料を作るためであったり、何かのドラフト版を作るためであったりというところでの活用にとどめておりますが、これをどんどんスキルが上がってくれば活用方法も広がってくるわけで、特に私はこのＡＩに関しましては､作業員の代わりになるというよりもマネジメント側ですね、管理職がマネジメントするために使うほうが、効果が大きいと考えております。ですので、どちらかというと、一般の作業軽減もですけれども、マネジメントをする側のほうがしっかりとＡＩを理解し使っていくということが組織の効率化、ましてや住民サービスにつながっていくものではないのかなという形でＡＩの活用を広げていきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。直美委員。

○佐藤直美委員　先ほどから副町長や企画財政課長がおっしゃっている今後は各課の連携が大事ということで進めていくとおっしゃっていましたが、いつも課長会議等々はやられているというのは十分理解はしているんですが、やはりそれを言うだけではなく具体的に何をすればそれが今よりも促進されて進んでいくのかというのも、我々も本当に、本当に気になるところですので、そこのところ何か具体的な例があったりお考えがあったら、お聞かせ願います。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　基本的には、職員の意識の改革が必要だと思っていますけれども、その意識の改革を図るためには、各事業ごとに関係課、関係部署を複数課、複数部署を呼んで常に協議をさせるということが必要になってくるんじゃないかなと思っています。いくら掛け声をかけようとも、実際の実務の中でそれを実践していかないとなかなかそれが進まないんだろうなと思いますので、町長から私も含めてそういった事案が出てきたときには、複数の課で寄って協議をして事業を進めるんだよということの会議を開いていくということで臨みたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。（「はい。以上です」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、８点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　では、８点目について伺います。

これまでの質疑でも申し上げてきましたが、義務的経費の増加が見込まれる中においては、限られた財源の中で新たな施策や必要な投資を進めていくためにも、既存事業の見直し、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方がこれまで以上に重要になるものだと考えます。

事業実施の見直しの検討を図りながら進めていくということでございましたが、一方で、既存事業というものは、長年継続してきた経緯や住民サービスとしての役割もあり、単純に削減すればよいというものではなく、政策効果や必要性、地域の実情などを踏まえながら、慎重に判断していく必要があるものと認識しております。

そこで、本町において、既存事業の見直しを進めていく際にどのような基準や仕組みに基づいて検討が行われていくのか。また、令和８年度当初予算の編成過程において、その考え方がどのように反映されているものなのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　事業によってその基準というものは異なっておりますが、まず、事業のその目的や目標に対する成果、効果がどうだったのかという部分は、ヒアリングにおいて確認しているところでございます。

また、令和８年度におきましても、事業の廃止というのはなかなか議員がおっしゃるとおり難しいものでありまして、今の時代に合わせた行政サービスを維持するために再構築という形で事業を見直しているという形のものは、令和８年度１件ございました。そのような形で今後も再構築というふうな、複数の事業を再構築するような形のもので取り組んでいきたいということを考えているところでございます。（「例えばそれは何ですか」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　高齢者の見守り事業が今年度該当にございます。

今まで被災者支援総合交付金で相談事業と見守り事業を行っておりましたが、そこの財源が排出されることにより町独自で再編しまして、高齢者の見守り支援事業という形になってございます。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　その見直しのやり方もいろいろあると思うんですけれども、逆に義務的経費が増えたんではないかという、今耳に入ってきたんですけれども……。

ただいま既存事業の見直しに関する考え方というものが示されましたが、今後、義務的経費

の増加が見込まれる中におきましては、限られた財源を有効に活用していくためにも既存事業の検証や見直しをどのような仕組みで継続的に行っていけるのかという視点が重要になるのかなと考えます。

そのような視点、観点からもお伺いいたします。

本町において既存事業の見直しを進めていく際は、事業の必要性、そして効果、どのような視点で検証し、どのようなプロセスで見直しを行っていく考えなのか。また、その判断は長期総合計画や財政計画などとどのように整合を図りながら進められていくのか、当局の見解を伺います。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　既存事業の見直しにつきましては、今現在行っています予算編成会議の中の、前期予算編成会議の中で見直しをしていきたいと考えてございます。また、その見直しするものにつきましても、費用対効果も含めまして、その手段がいいのか、今の時代に合っているのか、あとその見直しする時期がいつ、もう少し時間をかけてやったほうがいいのかどうなのかも含めまして、その協議の中で検討していきたいと考えてございます。（「計画との整合というのは」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　計画との整合について。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　もちろん、長期総合計画の政策目標、施策目標を踏まえまして、そこの事業の見直しも協議していきたいと考えてございます。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　私のほうから若干加えて説明申し上げたいと思いますけれども、実施計画だったり事業の評価というものを１年ごとにしか、ちょっとここ数年やっていなかったような気がしているんです。過去５年以上前には、実施計画を３年なり、あるいはそういったことで評価も、そういった複数年の評価をして次の複数年の計画に持って行く、実施計画に持って行くという作業ができていたんですけれども、最近は、何かどうしても国のほうの事業の変遷がすぐにあるもんですから、緊急な場合が多いもんですから、どうしても単年ごとに評価していかないと、翌年度あるいは翌々年度に事業の効果という、計画が立てにくいというようなことがありましたのでちょっと短くなりましたけれども、これはやはりまた元に戻して、複数年、できれば３年、あるいは中期では５年ぐらいの計画、あるいは過去に５年ぐらいを遡って評価のし直しをするという意識を職員のほうに植え付けていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木　篤委員　８点目のところのスクラップ・アンド・ビルドというところに関して質問をさせていただきます。

　恐らくなんですけれども、ビルドの部分は、行政サービスというのはお得意なのかなと考えていまして、やりやすいですよね。住民の皆さんの意見をいただいてじゃあやりますというのは、至極やりやすいのかなと思うんですが、一方で、行政サービスにおいてスクラップの部分、畳む部分がやはり非常に難しいのかなと感じていまして、やはりここは町長の強烈なリーダーシップの下、うちの町はこっちの方向目指していくよというところを示した上で、スクラップ畳むことというのも勇気を持ってやっていかないと、行政サービスの量が増えるばっかりで、将来の七ヶ浜の住民たちに御迷惑がかかる形になっちゃうのかなと思うんですけれども、このスクラップの部分に関して、町、町長として、どのような方向性で考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　まさに今、鈴木　篤委員が言ったとおり、ビルドは簡単なんですけれども一度やりだすとなかなか行政というのは、閉じ方というかやめ方が難しいと。で、私も優しい性格なものですから、やめるにやめられない。例えば、西部地区公民館、もう老朽化であああいうのはもう廃止すべきだと、でも若者たちが利用したいという熱意と、それでどうしても負けてしまう。例えば、老人センターのお風呂、もう何人も利用していないんだからもう閉じるべきだとか。あとは、近隣に立派な今後プールができたりなんだりしたらうちの町はどうなんだろうかとかいろんなことがあるんですが、やはり議員さんたちも有権者のいろんな意見を聞いている中で、やっぱり利用している方、やっぱり必要だと言われると、なかなかその英断が利かないと。

　ということで、今後……、本当にほかの町では背に腹は代えられないからということで、どんどんどんどんそういったのは大なたを振るってすぽんとやめるところがあるんですが、できるだけ私としてはフェードアウトするのには時間をかけて、やっぱり住民が利用されているもの、そういったものを閉じるにしてもフェードアウトしたり、あとは別な形で取り込むというか、別な形で保護するような形でやれないかということで、今後も知恵を絞りながらやっていきたいと思っています。そういう状況です。

○委員長（鈴木洋市君）　篤委員。

○鈴木　篤委員　西部地区公民館が返ってくるとは思わなかったので、ちょっと驚いたとこなん

ですけれども、まさしくあのときもそうで、私も一般質問とかさせていただいた中で、やはりスクラップするときは住民の皆さんの理解を得るというのが非常に大事。そして、今町長の御答弁にもあったとおり、代替え案、ここの部分はなくすんだけれども、こういう形で続けることもできますよという説明だったり落としどころを避けんのが大事なのかなと。となると、最も大事なのは、対話、コミュニケーションなのかなと考えています。その部分はこれからも取りつつ進まれるということでよろしいか、最後、お伺いいたします。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　そういった部分で丁寧なやり方を今後も進めていきたいと思いますけれども、例えば老人センターのお風呂なんかも一人一人本当は聞いたんでしょうけれども、やはりその聞き方が足りない、コミュニケーションが足りなかったと。そういった意味で、今後コンセンサスを得ながら、理解を得ながらそういったのをフェードアウトしていくというのも大事なんだなということで。いずれにしましても、町民への、利用されている方への真摯に丁寧なやり方で今後対応していきたいと思っています。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、９点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　では最後、９点目について再質問させていただきます。

これまでの質疑におきまして、義務的経費の動向であったり公債費の推移、基金の運用、さらには将来の公共施設更新など、本町の財政構造に係る様々な観点から確認させていただきました。

地方自治体の財政運営におきましては、現在の住民サービスを維持することと、将来世代に過度な負担を残さないことと、この両立を図ることが極めて重要であると考えます。特に、起債の活用や基金の運用は、世代間の負担のバランスをどのように取るのかという観点からも重要な財政手法であり、長期的な視点に立った適切なコントロールが求められると認識しております。

そこで、将来世代への負担の先送りを回避しながら必要な投資や住民サービスを維持していくために、令和８年度において、本町は起債管理や基金運用を含めた財政運営をどのような考え方でコントロールしていこうとされているのか、改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　起債につきましては、何度も申し上げることになりますが、借入額を償還額の範囲内に抑制するということと、あと交付税措置のある有利な起債を借り入

れるということの方針で取り組んでいるところでございます。基金の繰入れにつきましても、一般財源が不足する部分について、充当可能な部分について、令和８年度につきましては繰入れを行っている状況であります。そういうことで……、すみません、そういう財政運営を行っているところでございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　こう申し上げるとあれなんですけれども、一般的な回答だなというところで、至極当然なのかなというところなんですけれども、その考え方について説明をいただきましたが、地方財政を取り巻く財政環境については、人口減少、社会保障費の増加などにより、今後さらに厳しさを増すということが見込まれております。これは長期総合計画でも示されております。そのような中においては、単年度の収支のみならず、中長期的な立場に立った、視点に立った財政運営を行い、将来世代への責任をどのように果たしていくのかという観点が、これまで以上に求められるのかなと思います。

　そこで、本町において、起債残高や基金残高をどのようなバランスで管理しながら、将来の公共施設更新や社会資本整備を見据えた持続可能な、この持続可能という観点も重要でありますので、そこの財政運営をどのように、それらも踏まえて進められていくのか。将来世代に責任を持つ財政運営を行うという観点からも、改めて町長の見解を伺えればなと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　私的には、やはり持続可能なという、今、仁田委員がおっしゃいました。よくその持続可能なという言葉が多用されていますけれども、要は、今後持続ができないから、今後できなくなりつつあるから、そういったものは取り沙汰されているのかなという思いでございまして、できるだけそういった持続できるような対応と。

　で、私の思いは、いろいろ考えがあります。

　鈴木　篤委員が言った民間の発想といいますか、良質な定入、税収はそれなりの売上げの下に収入があると。役所の場合は定入の良質、要は、税収の上振れするとか厳しくなればどんどんどんどんしなきゃならない、ただ行政サービスは維持しなければならない。そうすると、そういった財政調整基金なりそういった分は、言葉だけですと、私なんかは年間予算の20％くらいは、本当は財政調整基金が最低限あると財政運営がいいという。ただ、それはあくまでも私の感覚的なものですけれども、そういう思い。

　そして、今なお日本海溝型地震とか何度も言っていますけれども、切迫していると言われると。そういったときに、財政調整基金がないところでは災害が起きたときに何の対応もすぐで

きないという部分、そういったことを考えると、やっぱりある程度基金というのは必要なんだなという思いで、できるだけ無駄のないように効率的にと。本当に住民のほうに何でもサービスただ、何でも無料でというものは、本当は住民には喜ばれるんでしょうけれども、ある程度やはり、少ない御負担の中での、町もこうやってやっているということを御理解いただきながら。

そして、うちの町の構造を見るときにうちの町は何で食べているんだと、よく私なりに考えるんですが、昔は何か電力があったから七ヶ浜はすごく裕福で金持ちなんだなというイメージでずっとしていますけれども、決してそうではない。今考えて一番町の税収があるのは、給与所得者です。要は、一般家庭でいえばサラリーマン家庭です。ですから、突発的なことが出たときに蓄えがないとそれが維持できない。そして次に、２番目に税構造を見て収入というかあるのは、年金者です。産業がないというそういったことも含めて、なかなか厳しい。ですから、安定的な財政運営をしていくためには、やっぱりある程度財政調整基金なりの蓄えをできるだけ確保、維持していくということ。さらには、目的基金もありますけれども、これはその目的のための基金ですから、そういったものに充当していくという考えでできるだけ御理解をいただきながら……、私の任期のときだけもう使い切って、あと町がままならないというのでは話になりませんので。

ずっとこれまでやってきたのは、震災後、とにかく私最初に言ったのは、町の基礎体力を元のように戻すという、そういったことで進めてきましたんで、そしてここに来て少し、今後、状況を見ながらやれるものを少しでも、発想を持ちながらやりたいということで、できるだけ持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思います。努力してまいりたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、１問目、義務的経費と財政構造についての質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時より、再開いたします。

午前１０時５０分　休憩

午前１１時００分　再開

○委員長（鈴木洋市君）　再開します。

続きまして、２問目の質疑を提出者である予算審査特別委員会の仁田秀和委員より自席にて発言願います。仁田委員。

○仁田秀和委員　それでは、総括２問目、まちづくり振興課における逍遥のまちづくり事業の進捗と今後の展望について伺います。

逍遥のまちづくり事業は、七ヶ浜町長期総合計画に掲げる「ふと歩きたくなるようなまちづくり」の実現を目指し、菖蒲田浜招又地区を中心に官民連携によるまちづくりを推進する事業として位置づけられているものと認識しております。

令和７年度においては、官民連携事業調査及び基本計画策定業務委託を実施しようとし、現在、民間事業者へのサウンディング型市場調査を進めているところでありますが、当初予定していたスケジュールから延長が生じており、業務委託期間も延長される見込みとなっております。

また、今回示された資料では、生活文化型を中心とした分散型の店舗や体験施設などの方向性が示されているものの、事業規模や事業主体、具体的な整備手法などについては、現段階では構想レベルの整理にとどまっていると認識しております。

町長はこれまで、本事業を「将来的なまちづくり事業を見据えたトライアル」と位置づけておりますが、令和８年度以降の事業の進め方や事業化に向けた見通しについては、現段階でどの程度整理されているのかを確認する必要があることから、以下の点について伺うものであります。

１点目は、本事業は現在サウンディング調査の段階にありますが、調査結果を踏まえ、令和８年度においてどの段階まで事業内容の整理を進める予定なのかでございます。

２点目は、今回のサウンディング調査を通じて、町としてどのような可能性や課題が見えてきていると認識されているのか。

３点目は、町長が言う「まちづくり事業を見据えたトライアル」とは、具体的にどのような位置づけであり、どの段階でどのような判断を行うことを想定されているのか。

４点目は、本事業は菖蒲田浜地区の歴史的背景や震災後の地域再生とも関わる取組でありますが、町として最終的にどのような町の姿を目指しているのか、長期的な展望を伺うものであります。

以上、４点について説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　ただいま予算審査特別委員会の仁田秀和委員より、２問目の逍遥のまちづくり事業の進捗と今後の展望について総括質疑がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤町長、御登壇願います。

○町長（寺澤　薫君）　それでは、予算審査特別委員会の総括質疑、逍遥のまちづくり事業の進

捗と今後の展望についてお答えをさせていただきます。

まず、１点目の御質問、本事業は現在サウンディング調査の段階にあるが、調査結果を踏まえ、令和８年度においてどの段階まで事業内容の整理を進める予定なのかについてお答えをさせていただきます。

現在作業中のサウンディング調査は、令和７年度中に結果を取りまとめ、平成８年７月までに……（「令和」の声あり）あ、令和……、失礼いたしました。令和８年７月までに基本計画、骨子案として策定する予定でございます。

令和８年度ではこの骨子案を基に、まずは国の景観形成事業やウォーカブル推進事業などの支援メニューや県の補助事業など、財源の方向性や民間事業者の参入可能性など、事業化に向けた論点を具体的に整理してまいりたいと考えているところでございます。

本事業は一度の計画で全てを決めるものではなく、社会情勢や地域ニーズの変化に応じて計画を柔軟に見直しながら、段階的に進めていく必要があると認識しております。

２点目の御質問、今回のサウンディング調査を通じて、町としてどのような可能性や課題が見えてきていると認識しているのかについてお答えをさせていただきます。

今回の調査では、七ヶ浜町の自然環境や海浜エリアの魅力に対して町が提示したまちづくりイメージやコンセプトなど、民間事業者から一定の関心が寄せられております。特に、招又エリアの沿道に小規模な店舗を点在させる配置案や景観エリアを利用した逍遥といった町の方向性に共感が得られた点は、可能性として捉えております。

一方で、民間事業者が参入するためには、事業エリアへの集客力や採算性、町として整備すべき基盤の明確化、市街化調整区域での事業実施に関する整備など、解決すべき課題もあります。これらは基本計画の策定において整理すべき課題の一つとして捉えております。

３点目の御質問、町長が言う「まちづくり事業を見据えたトライアル」とは、具体的にどのような位置づけであり、どの段階でどのような判断を行うことを想定しているのかについてお答えをさせていただきます。

本事業を「まちづくり事業を見据えたトライアル」と申し上げているのは、逍遥のまちづくりがこれまでの公共事業のように標準的な採択基準を基に整備内容を決めて、設計、工事へ進む直線的プロセスではなく、町のイメージデザインを高めるための新しいアプローチとして取り組んでいる事業であるためでございます。

今回の事業では、まず民間事業者との対話を通じてどのような事業が成立し得るのか、どのような官民連携の形があるのかを丁寧に探りながら段階的に進めていく必要がございます。こ

うした進め方は七ヶ浜町においても、また全国的にもあまり前例がございません。そのため、今回の取組をトライアルと位置づけし､町のイメージアップや地域価値の向上につながるよう、新しいまちづくりの手法として将来のまちづくりデザインをつくるという考え方で進めております。

判断のタイミングとしましては、今後サウンディングを踏まえた骨子案をまとめ、令和８年度に国や県などの補助事業の採択や財源も含めた整備の在り方など、事業化に向けて整理してまいります。その上で、実際にどのような取組から着手できるのか、どの程度の事業規模で進めるのかといった判断を段階的に行っていくことを想定しております。

４点目の御質問、本事業は菖蒲田浜地区の歴史的背景や震災後の地域再生とも関わる取組であるが、町として最終的にどのような町の姿を目指しているのか、長期的な展望を伺うについてお答えをさせていただきます。

七ヶ浜町のまちづくりとして最終的に目指すのは、長期総合計画に挙げる「ふと歩きたくなるようなまちづくり」の実現であります。

菖蒲田浜地区は震災により甚大な被害を受けた地域であり、本事業を進めていくことで復興後の新たな地域の魅力創出とコミュニティー再生の象徴となることを期待しております。海岸線に広がる砂浜といった風光明媚な自然環境に加え、景観のよい小高い場所に例えば個性あるカフェや工房、雑貨店などの小規模な店舗が点在し、訪れる人々と日常が自然に混ざり合う生活文化型のエリアとしてぶらり歩くことでの発見や楽しみが生まれる、そんな町を目指しております。住民と訪れる人々が共に豊かな時間を過ごせる空間の創出と新たな地域の魅力が育まれるようなまちづくりデザインをつくり上げていくことを将来展望として描いております。

以上、総括質疑への回答にさせていただきます。

○委員長（鈴木洋市君）　ただいまの町長からの回答に対し、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員　では、１点目について再質問させていただきます。

本事業につきましては、現在、官民連携によるまちづくりの可能性を探るための調査や基本計画の策定が進められようとしている段階であると認識しております。

また、全員協議会における、先般の全協における説明やこれまでの質疑を通じて、地区における協議会の設置であったり地域住民との意見交換などを進めていく考えも示されているところであります。

一方で、協議会の具体的な構成であったり事業内容などについては、基本計画が整理された

後に具現化していくというような予算審査でも説明がありました。

そこでお伺いしますが、現在、策定を進めている、進めようとしている基本計画においては、本事業のどの部分までを整理することを想定されているのか。また、地域との協議体の位置づけを含め、令和８年度において本事業の方向性をどの段階まで明確にしていこうとされているのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　御質問にお答えしたいと思います。

まず、骨子案の部分につきましては、官民連携の役割分担あるいは財源の方向性、これは段階的に進み方などを整理してまいりたいと思っております。

また、住民の意見、懇談会につきましては、既存に行ったメンバーの方々が約17名ほどおります。これ若手の方も含めて17名ほどおりますので、今後さらに、前回加わっていただいた委員方にお声がけをして、必要に応じてもっとこういった方にとなれば、そういった方々もその中に加わっていただきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　本事業は、官民連携によるまちづくりを目指す取組であり、地域住民の理解や参加というものも重要な要素であると認識されているものだと思います。

そのような観点からお伺いいたします。

今後設置が予定されている、想定されているその地区の協議会などについては、地域の意見をどのような形で事業の内容に反映されていこうとしているのか。また、基本計画の策定後、令和８年度において、地域との協議や調整をどのようなプロセスで進めながら、実際の事業化に向けた判断を、まあ段階的に行っていくということでございましたが、判断について行っていく考えなのか、改めて見解を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず、地域の意向につきましては、平面イメージ図、皆様にお配りした部分で、ある程度これまで行ってきた住民方の意向を反映したイメージ図というものを作成させていただいております。で、その中で出てきたカフェであるとか、そういった雑貨店であるというふうな御意向を踏まえて、これまで進んできております。ただし、想定している道沿いに民有地があったり住んでいる方がいらっしゃったりということで、その辺の御理解を今後の協議会の中で、いろんな御意見を伺ってまいりたいと思っております。

また、事業につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、様々な支援メニューとか補助

金メニューを探りながら、どういったものが適用になって事業費がどのぐらいなのかといったところも踏まえて、段階的に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　計画策定後の協議とかプロセスはどのようにということで……。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず、プロセスにつきましては、策定後、先ほど申したように、まず住民の方への説明であるとか、あとは必要な用地がどうなんだという具体的な内容をそれぞれ詰めさせていただきたいと考えております。（「んー、もう終わりですもんね。次で聞きます」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　はい。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ２点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　サウンディング調査というか調査においては、民間事業者から一定の関心が示されているというところでございます。そういった説明をいただきましたが、官民連携事業においては、民間事業者がどの程度事業として参入できる可能性があるかという点が、事業の成立を左右する重要な要素になると考えます。

また、そのサウンディング調査というものは単に意見を聞く場ではなくて、実際に事業として成立する可能性を見極めるためのプロセスでもあると認識しております。

そこで、今回のサウンディング調査においては、民間事業者からどのような条件や事業手法が示されているのか。また、町として事業化を検討する上で特に重要であると認識している課題についてはどのような点であるのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず、御意見をいただいた中で、ポジティブだった意見がございます。これにつきましては、まずあのエリアの魅力、資源的には海があったり景観がよかったり仙台からの近さは強い魅力があるというお声もいただいております。また、町歩きの可能性ということで、あえて景観を楽しみながら歩くという部分は、皆、事業者からは御賛同をいただいております。

一方で、事業所の参入という部分では、やはり場所の認知度が低いというところと、民間投資の難しさがあるという御意見をいただいております。

今後、例えば公設民営であればやれるんでないかというお声もいただいておりますので、そういったものに対して国の補助、県の補助なんかどこまで対象になるかということを見極めながら、進めていただければと思っております。（「はー、なるほど」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　その官民連携事業においては、官民連携というものが……、そういうものを基にして考えると、事業採算性であったりとか運営主体の在り方など、様々な要素を整理していく必要があるのかなと考えます。

　一方で、本事業は、町の将来のまちづくりに関わる取組でもあることから、単に民間事業者の提案を受けるのだけではなくて、町としてどのような方向性を持って事業を進めていくのかという視点も重要になると考えます。

　で、その一方で、先ほどから答弁ありますように、国の支援メニューも探りながらというところでございますが、そうすることによりある一定のハードルが生まれるのかなという部分もあると思います。

　そこで伺います。

　今回のサウンディング調査の結果を踏まえて、本町として事業にどのような可能性を見出していくお考えなのか。また、今後どの段階で事業の方向性について一定の判断、この判断というものは可否も含めてです、をされていく考えなのか、当局の見解を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず、基本計画ができましたら、国、県いろんなところ、メニューを探りたいと思います。で、その中で、計画に基づく事業がどこまでその補助事業に対して乗れるかというのを見極めながら、判断をさせていただきたいと思っています。また、同時に必要となる土地のエリアであるとか、そういった部分も可能性について探ってまいりたいと。それで、答弁の中では段階的にということで、その都度、事業規模も含めて判断させていただきたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「すみません、事業の可否についての判断というものを伺っております」の声あり）まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　事業可否につきましては、その段階、段階で町長にお伺いを立てて決定していくという流れとなっております。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　事業の可否でございますけれども、なかなか官民とはいえ、民間でのあの規模での採算性というのは難しいという予想、あくまでもそのイメージということで。やはりあのゾーン、あのエリア一帯、今後は菖蒲田の海水浴場というのは、どんどんどんどん私先細りしていくと思っています。海水浴というのは、もう大型レジャーではなくなっていくと。

そして、あのエリア、峠の下というんですかね、あそこは。あそこはコンテナハウスとか何か雑然としていますけれども、ああいったエリア。あとは多目的広場。そして、小高い丘の招又をというのが。やはりあのエリア、海の見える、小高いところから見える景観とかそういったものをぜひ利用したいということで、町がそういった場所を設定して呼び込むというか、やっぱり町がある意味では主体となってそういったものを呼び込むようなエリアにしたいと。ある意味では短い期間､場所ですけれども､景観形成をやるのにどうしたらいいかということで、そういったまちづくりにしたいということで、やっぱり逍遥というか、ぶらぶら歩くというよりそぞろ歩くという、そういったあの辺の文人たちが、昔の夏目漱石とかそういった歩いた、そのイメージを何かつくりたいなという思いもありますし、そういったところで一つの……、来訪された方々とかそういった部分でもう一つ、プラスワン、防潮堤の上を歩くだけじゃなくてそういった部分のエリアの中に、そういったカフェとかそういった……。そして、仙台都市圏の中で、やっぱり親水性のあるうちの町、メリット、ポテンシャルを生かしたいという思いもございます。

ただ、私も時間がたつと、地方創生でよくウォーカブルなまちづくりとかいろいろ提唱されていたんで、これからはいろんなそういった部分が出てくるなと。で、オルレとかトレッキングとかトレイルとかありますけれども、これから高齢化していく社会の中で、そんなにそんなに長歩きしたりとか山登りする人とかそんなにいないだろうと。ちょっとぶらっと訪れたいというそんな意味を持って逍遥ということにしたんで。そういった意味では事業採算性はなりませんけれども、イメージづくり、町としてのイメージ。

で、よその人たちも私もいろいろ聞くんですけれども、七ヶ浜というと汐見台、あの町並みの景観がいいですよねと、デザインがいいですよねと。あと何ありますかと言ったら、国際村ありますよねと。だからやっぱり、ほとんど、よっぽど用がないと訪れてくれる人がいないところなんですけれども、そういった町の、あそこまた別空間だよね、ほかの町とまた別空間でいいところだよねと言われるように、そういった町のイメージデザイン、いわゆるあそこに住みたいというふうな。ですから、私よく鎌倉とかそういった部分のことを言わせてもらうんですが、ほんのちょっとした狭い路地に入っても、そういったいろんなおしゃれ感覚のあるイメージ。だからうちの町のポテンシャルとしては、県内でも35市町村ありますけれども、そういった部分では、何かそういったイメージデザインというのがまちづくりにつながるんじゃないかなということで、進めているところでございます。

ですから、これからそういった民間の発想とかアイデアとかをいただきながら、そういう景

観形成へのまちづくり、そういったものを進めていきたい。ただ、さっきも言ったんですけれども、財政状況とかあれすると、あまり風呂敷は広げられないなということで、小さいものから大きく育てていければなという思いで今計画を具現化していきたいというところで進めているところでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ３点目に……、仁田委員。

○仁田秀和委員　３点目、トライアルの位置づけでございますが、まちづくりのデザインの構築、イメージアップにつながればということでございました。

社会実験であったり試行的な取組を行う場合、その目的や検証項目をどのように設定するかという点も重要になるのかなと考えます。トライアルを実施すること自体が目的となるのではなくて、その結果をどういうふうに整理して次の段階に、判断につなげていくのかというのが重要であるのかなと考えます。

そこで、今回想定されるトライアルというところで位置づけて伺いますが、どのような点を検証されていこうとしているのか、また、その結果をどのような形で整理して本事業の方向性の判断にどのように反映していくお考えなのか、説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　今後、まず計画策定後に、まず民間事業者の参入の御意向、そして来訪者数、回遊性の向上、例えば住民参加度などを想定してございます。また、これら数値目標は骨子案の中で整理をしてまいりたいと思っております。（「なるほど」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　民間事業者へのサウンディング型市場調査を通じて事業可能性を探っている取組でもありますことから、町としての考え方が民間事業者や地域住民にどのように共有されているのかという点も大きく関わるのかな、重要なのかなと考えます。

特に、町長が言うトライアルという考え方が、本事業に関わる民間事業者や地域住民にどの程度伝わっているのか。また、その前提の下で事業の検討が進められているのかという点については、確認が必要であるなと思います。そのトライアルを実施する場合には、その結果を踏まえて将来的な事業規模や事業内容の妥当性をどのように検証していくのかという視点も重要になると考えます。

そこで、町長が言うトライアルという考え方は、サウンディング調査を行っている民間事業

者や地域住民にも共有されているものなのか。また、そのトライアルを踏まえて、本事業の規模や内容の妥当性についてどのような検証を行っていこうとされているのか、当局の見解について伺います。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　現在、骨子案をまとめるという段階でございますので、このまとまった中で、これは広く、まずは地域住民の方への説明あるいは住民皆様への御説明をさせていただいて、段階的に事業規模を決めていく。情報につきましても、今後段階的に広く周知を図ってまいりたい考えております。（「その前に民間事業者へのサウンディングというものも、そういった町長の考え方というものは共有される必要があるんじゃないんですかねということです」の声あり）

すみません。今回、まずサウンディング調査を行った事業者につきましては、町の考え方を御提示して、それに対して御意見をいただいております。で、今後の参入を募る事業者につきましても、広くそういった計画の内容であるとか、先ほど町長がおっしゃった町のイメージデザインというものを十分お伝えして、参入希望者を募ってまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。直美委員。

○佐藤直美委員　まずは今の御説明だと、このサウンディング調査をしている事業所、事業者がいらっしゃるので、その方々にも参入を求めていくという理解でよろしいのかが１つと、それから、菖蒲田浜のまずはいろいろと会議とかに出てきている方々には、もちろんもういろいろ詳しく説明をされたりお話をされたり、あとはマップも、この絵を描いたものも見せたりというところはやっているんだなという理解はしているんですが、土地を持っている方々、関わってくる方々、プラス菖蒲田浜地区の方々、プラスアルファで町民の方々というのにもお示しをしていくということだったので、それを令和８年度中に行うのかどうなのかというのが、今聞いていてもちょっと見えなかったので、そこのところはどのように進めていくのかというのをお話ししていただければなと思います。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず、参入事業者につきましては、広く今、サウンディング調査の中で16社ということで、いろんな御意見を伺っております。この業者につきまして、今後の計画策定後に実際の参入の御希望があれば、お話を伺ってまいりたいとまず考えております。

次の住民への説明であるという部分は、今年度、令和８年度の７月に策定予定の骨子案がま

とまれば、広く地域住民と同じように説明会まではいきませんが、何らかの、例えば広報であるとかホームページ上で公表するとか、そういった部分を行いたいと考えております。

○委員長（鈴木洋市君）　直美委員。

○佐藤直美委員　そうすれば、参入事業者に関してはまあなるほどというところなんですが、町としてはどんな事業者に参入していただきたいという……、骨子案を今つくっているからそれが出来上がればというところは十分には理解できるんですが、やはり町としてどんな事業者に参入してきてもらいたいという思いがなければ、なかなかそこに到達できないんではないかと私はちょっと思っておりますので、今この時点でそういったアイデアがあればお聞かせ願います。

プラスアルファ、町民の方に対して説明会までは行わないがということなんですが、それを行わない理由、１回ぐらいは行って、町民が来る来ないは町民が決めればいいことだなと思っていますので、なかなかやはり皆さんほかの地区に住んでるとどうなっているか、これって本当に進んでいるの、もうやめるんじゃないのというような感じになってしまうんではないかなと、推し進めたいと考えるなら、やったほうが私はいいんではないかなとは考えるんですが、そこのところ町のお考えをお伺いいたします。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず最初の、例えば現時点でというお話の中では、先ほどの町長の答弁でもございましたように、まずカフェや工房、雑貨店などというものは、これ地域住民の方からも出ておりましたので、そういった店舗のイメージを町としては持っております。

また、先ほどの住民説明会まではという部分につきましては、全町民型というのはちょっと集まりにくいんではないかという意味合いで､そのような言い方をさせていただきましたので、説明会についても、今後どういった形がいいのか検討させていただきたいと思っております。広く住民の皆様にも説明はしていきたいと思っております。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

では、４点目に移ります。仁田委員。

○仁田秀和委員　方向性についてはいろいろ説明をいただきました。

本事業を進めていく中で、現在の構想エリアにおける地域住民の理解と合意形成というものは極めて重要なのかなと思います。

特に、菖蒲田浜地区は観光や交流の場としての側面だけではなくて、地域住民の日常の生活

の場でもあります。

そのため、本事業を進めていくに当たっては、地域住民の生活環境との調和を図りながら、丁寧に合意形成を進めていくことが不可欠であると考えます。

そこで伺います。

本事業を進めていく中で、現在の構想エリアにおける住民合意をどのような形で形成していくお考えなのか。また、その合意形成の進め方と地域住民の生活環境との調和をどのように図りながらまちづくりを、この逍遥のまちづくり事業を進めていこうとしているのか、改めて説明を求めます。

○委員長（鈴木洋市君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　まず地域住民、特に計画していたエリアの道路沿いに住んでいる住民の方には、地域協議会とは別に、一旦、周辺の地権者の方々を対象に説明を行いたいと思っております。これが全体でやるべきなのか、個別に１件ずつ当たるのかというのは、今後検討してまいりたいと思っております。

また、仁田委員が御指摘のとおり、生活空間に入っていくということなので、これらを進めていくには一定のルールづくりが必要なのかなと思っておりますし、店舗との間の、例えば協定とか、そういった部分も視野に入れてまいりたいと思っております。

○委員長（鈴木洋市君）　仁田委員。

○仁田秀和委員　単年度で完結する取組ではなくて、将来にわたる本町のまちづくりの姿にも関わる事業であると考えます。町長からもそのように説明をいただきました。

また、菖蒲田浜地区が歴史的な背景や震災からの復興という経過を踏まえながら、本町の海辺の魅力を象徴する地域でもあります。そのような地域において本事業を進めていくに当たり、町としてどのような価値を守り、どのような新しい魅力をつくり出していくかという観点は、本町の将来像を考える上でも重要な視点であると考えます。

そこで改めて、本町の事業を通じて、菖蒲田浜地区を将来的にどのようなまちづくりの基盤として考えていこうとしているのか。また、先ほどの答弁の中で１点気になる点がありましたので、そこについても改めて伺いたいと思います。

海水浴、菖蒲田海水浴場、日本で３番目の海水浴場として全国的にも知られております。で、その海水浴のニーズに関しては、先細りになっているというものも重々承知しております。そこで、まあそこでというか当然何もしなければ、可能性を見いだしていかなければ、単純にその海水浴という需要が先細りになっていくという考えが合致するものですが、そこも含めてそ

ういったポテンシャルを引き出そうとする、町のポテンシャル、大きなポテンシャルだと思います。そこを引き出そうとするこの事業、それがこのものなのかなというところで、町長の言うそのまちづくりのデザインの構築というふうにつながっていくのかなと思います。今回の事業は構想エリアというものも設定されておりますが、そういったところの連動性というものも将来的には見いだしていけるのかなという可能性があると思います。

それも踏まえ、本町全体のまちづくりの中でどのような役割を担うものと考えていらっしゃるのか、住民へのメッセージも踏まえ、長期的な展望について改めて町長の見解を伺います。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　長期的な展望ということで、ずっとやっぱりこの町の、私生まれて育って見てきて、昔からあったもののところに人が来たり、ところがなかなかビジネスシーンというのは生まれないということで、これまでいろんな観光面とかいろんなものを見てきて、なかなかうちの町での観光面というのは成り立たないなと。それは何でだろうかと自分なりに考えて、飲食と、あとは宿泊施設と、交通の３つがそろわないとなかなか観光というのは成り立たないし、うちの町で観光事業をなりわいでやっている人なんてのは少ないなと。ただ、将来うちの町の、この仙台都市圏の中での位置づけといったときに、何がポテンシャルあるんだろうか、何がいいんだろうかという思いで、以前にもお話をした思いがありますけれども、そういった意味で、うちの町の今後の展開というのはどうなんだろう。10年後、20年後といったときに、先ほども仁田委員の総括のとこで話しましたけれども、うちの町は何で生きている、何で生活しているんだといったら、給与所得者だと、次は年金者だと。そういった税構造とかを見たときに、なかなか今後産業構造、土地の面積だったりなんだり、そういったものができないときに、町の戦略をどうつくっていくんだろうかと考えたときに、やはりこれから高齢者やいろいろ働く場所、家庭、そして第３のプレイスということで、そういった自分がくつろげる場所が必要だなということで、じゃあうちの町のポテンシャルというのは、そういういい場所があるからそれを利活用できないだろうかと。御殿崎とか、あとは菖蒲田の大東館の付近とか海水浴場、高山の外国人避暑地、花淵の神社、灯台付近、さらには波多崎、そして多聞山、そういった部分を見たときに、いろんな部分で具体的にエリアマネジメントを考えていくときには法規制が厳しくて、今までもいろんなトライアルがあったけれども、なかなかできなかった。多聞山に茶屋をつくりたいという人もいたり、できないかと言ってきたけれども、それもままならない。木１本、枝１本切れないとか。そうしたときにずっと見ていて、招又だけはその特別名勝松島というエリアから外れている。さらには、下水道も配備されていると、インフラが

あると。で、小高い丘で海を、菖蒲田の海岸を見下ろすところがあると。そしたら、うちの町のイメージというのを、よそから来たときのイメージをよく聞くと、さっきも言いましたけれども、あの防潮堤に立ったときに、後ろを見たときに、峠の山のあの豪邸街、豪邸を見て、この町は何なんだというような、そして外国人避暑地があるという。そうしたときに、エリアを何かあまり風呂敷を広げないで絞って考えられないだろうかと。

で、よく支店経済、支店を、いろんな会社の支店をつくるときには、立地するときには、城の近くにつくれと。それを災害とかいろんな部分も含めてだけれども、にぎわいなんかも含めてだけれども､そうだというような言い伝えじゃないですけれども､そういったものがあると。そうしたときに、うちの町というのはあそこの大東館というところに、明治の時代に１万5,000人もの来客があったと、にぎわいの一番の空間であったと、旅館も７つもあったと。そういった部分で、あのエリアを何かうまく利活用できないだろうかということで、やっぱり飲食。うちの町は飲食があるほうが絶対いいという。花淵の一部エリア、そういった部分。そして、菖蒲田なんかでもそういったものができないだろうかということで。

そして、あそこは法規制も含めて、本当は地区制度とか、以前仁田委員がおっしゃいましたけれども、地区制度とか区域制度とか、そういったエリアでもエリアを設定できないだろうかと言ったら、やっぱり県の担当課とも相談したとき、いや規模がその程度でしたら開発行為で対応できる範囲ですねということで、決して飲食店とかそういうのもできない、店舗とかできないエリアじゃないんで、ぜひそういった小高いところでも可能ではないですかなというアドバイスをいただきながら、何かそういう採算性だけじゃなくて、そういったところに自分がカフェとかギャラリーとかアートギャラリーとか、そういったものをできたらいいなということで、そこを設定させていただいたということで、将来のそういった七ヶ浜にそういうイメージを持ってもらって、将来七ヶ浜のどっかに住みたいよねと。

で、よく私言われるのは、町長あの、七ヶ浜に住みたいんだと、海の見える小高いところに何か場所ないかな、家建てられる場所ないかなということでよく言われるもんですから、そういったものも含めて、あ、決してうちのそういった部分ではポテンシャルというか、ないわけではない。ただ、法規制が厳しすぎて、なかなかその辺がままならないと。

そういったことも含めて、将来の、今後の町のイメージをつくってやっていくのは、長期構想として、じゃあ七ヶ浜に何あるの、何をつくろうとしているの、何があるのと言われますけれども、そういった町全体が公園というかそういったイメージにつくれればいいなという私の思いなんです。で、そのトライアルとしてあそこを、エリアデザインをやれないかということ

で、職員のほうには投げかけているということでございます。あと何だっけ……（「海水浴場との連動です」の声あり）

あ、海水浴の先細りは、ずっと子供のときから見ていて、私見ていて正直、菖蒲田海水浴場で菖蒲田観光協会があったときは成り立っていたんです。なぜ、成り立っていたか。あの松原に菖蒲田の婦人会の皆さんが土地を利用して駐車場にしてお金を取って、それであとは敷地が広い、庭先の広い人たちは車を置かせて、おじいちゃん、おばあちゃんたちが小遣い銭稼ぎし、かなりその当時は、ビブレ、仙台駅前から直通の便も海水浴時期には市営バスも宮城交通もいっぱい来てましたんで、それを私見ているもんですから、そういったイメージがあるんですが、あの当時に比べたら全然もう海水浴というのは違うんだなという思いですし……。

そして、あとその当時はそれぞれ民家があって、仙台の企業と海の家という形で契約をしていた、年間契約をしていて、夏場の間だけ家の座敷を提供してやっていたもんですから、もともとうちの町というのは、リゾートはリゾートでも日帰りのリゾートしかやっていないんですね。で、これまでもいろんなホテルを建てたいとかホテルをつくりたいという話はあったんですが、すぐいろいろ立ち消えになるということで、日帰りリゾートでどういうふうな将来の町を、イメージを、うちの町のイメージをつくっていったらいいのかなということでございました。それで、菖蒲田海水浴場のこれまでの経過を見ていると、先細りだなという思いでございました。

ただ、いろんな観光協会とかいろんなイベントをやっていただいて、その当時、当時、夏場だけじゃなくてそういういろんなことをやっていただいているんで、その部分では認知度は高いですけれども、ただ、その税収とかそのなりわいとか雇用とかのレスポンスが、正直そこまでには至っていないということ。ですから、今後は町のイメージ、定住してくれる人、そういったものも含めて、町のイメージを上げればそういう人たちも来てくれるんじゃないかなという発想でございます。

ちょっと長々と話をしてしまいました。申し訳ございません。（「なので、連動の可能性というものが見いだせるんじゃないんですかという質問だったんですけれども、この事業との」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　逍遥との……。

○町長（寺澤　薫君）　ああ、はい。ですから、その海水浴場だけでの事業では成り立っていかないんで、そういった付加価値というか、周りの多目的広場であったりいろんな部分の付加価値を高めていかなければならないのかなと。幸い、花淵のほうは何か今度……、あれ何だっけ。

（「対応ポンプ」「ドッグラン」「サウナ施設とか」の声あり）バーベキューとか何かサウナとかそういったものもやってくれるということで、時間はかかっていますけれども、そういった部分で徐々にいろんな形で町に来られている、楽しみが。

ただ、毎回思うんですけれども、うちの町には通過交通がないという。土日はいいけれども、平日が大変だという、やっぱりその辺がネックなんですけれども、そういったことも懸念されますけれども、そういった七ヶ浜……、菖蒲田海水浴場は知っている人がいっぱいいるんですけれども、七ヶ浜はどこにあるのという感じの人がまだまだいますんでね。そういった形で、町の今後のデザインを、町のデザインを上げていきたいと、イメージを上げていきたいという思いでございます。（「ＪＲ誘致できればいいんですけれどね」の声あり）何だっけ。（「何でもないです。ぼそっと」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。直美委員。

○佐藤直美委員　今の話を聞いていると、連動していきたいというのは、海水浴場であったりながすか多目的広場であったりというのをお聞きして、可能性としていろいろやっぱり海外もちょっと見て、目を向けていただきたいなというのがあります。

私カリフォルニアのサンディエゴに住んでいたんですけれども、そこの中にオーシャンビーチという本当に小さい町があります。そこは同じように日の出を見られるような、まああっちは日の入りなんですけれども、サンセットクリフというところがあって、そこの周りにはお店はないんですね。でも、その下のほうのところには、ストリートのところに雑貨屋さんだったりカフェだったりというのがあります。で、そこは夏だけじゃなくて、１年中観光に訪れるお客さんが本当にたくさんいらっしゃるんですよ。なので、うちの町の、今までは韮ヶ森とかにうちの祖父母の家もあったんですけれども、家があったので、そういう開発はできないなと小さいながら、若いときながら帰国するたびに思っていたんですが、今はいろんなことがあって、残念なことで、あそこら辺にはもう何もなくなってしまったという状況があります。

なので、私としては、お聞きしたいのは、今からいろんなことを調査していったりした上で、やっぱりこっちのほうがよかったというような軌道修正をかけるお考えはあるのかというところですね。下のほうににぎわいをつくって、上のほうはやはり住んでいる方もいらっしゃる、やはり住んでいる方の理解が進まないと、なかなかこれってやっぱり進まないんじゃない。突然何か知らない人が何か庭の近くにいてびっくりするとか、そういったことって起こり得るのかなといろいろやっぱり。漫画の有名な……、鎌倉のほうでいっぱい人が来てしまって駐車をされて迷惑をしているとかいろんな話をお聞きするので、やはり変えていく度胸、ここまで来

たけれどもやっぱりこうじゃなかったというふうに考えて軌道修正できる、心意気じゃないですけれども気持ちを持つというのも大事なのかなと私は思うので、そこのところはどうなんでしょうという質問です。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　直美委員が言うとおり、まだ確定したものではございませんので、その辺は柔軟性を持って取り組んでいきたいと思います。ただ、平場のところは、私も震災の状況を経験した人間として、今日本海溝型とかそういった部分で、あれは100年に１度に耐えられる防潮堤という設定でございまして、その辺を考えると、やっぱり平場にまた町を整備するというのは私的にちょっとどっか引っかかりがあって、できれば小高いところ、そして海が見える展望のところ、そういった部分で考えているということで。ただ、柔軟性を持って、その辺は考えていきたいと思います。（「もう一回できますか」の声あり）

○委員長（鈴木洋市君）　できます。直美委員。

○佐藤直美委員　そうしますと、その海水浴のところで私もちょっと引っかかってしまって、その先細りというお考えの下でいくと、やはりなかなかこのポテンシャルはあるのにという、その町のスタンスがそうであると、なかなかやっぱりそこに……、一緒になってその先細りしないようなことができなくなってしまうのではないかという心配もありますので、これはやはり逍遥のまちづくりというのは、やはり菖蒲田浜全体、菖蒲田浜地区ですかね。全体を考える上でも、やはりそこのところはしっかりと先細りをさせないという思いを持って、やっていかなければいけないんじゃないかと私は思うんですけれども、そこのところのお考えを変えていくようなお考えはお持ちなのかどうなのか、お聞きいたします。連動という意味では本当に連動できます。海水浴に来ている人、サーフィンに来ている人、それから海には行かないけれどもカフェに行く人というところで、本当にまちづくりというのをカリフォルニアのほうではうまくやっているので、そういったところも見ながら、視野を広げながら考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木洋市君）　町長。

○町長（寺澤　薫君）　先細りをさせないように幅広く見ていきたいとは思います。考えていきたいとも思います。

　そして、私があの辺をというのは、本当の海水浴場というのは立石付近だったんです。今、海になっていますけれども。今、海水浴開設している場所というのは、ほとんどあちらは、離岸堤ができてあちらに行っていますけれども、本当は、汀線というか砂の移動によってあちら

のほうに移動していますけれども、こちら側の大東館付近が砂浜で、本当は安全な遠浅の場所だったんです。ですから、やっぱりそういった思いもあることと、やっぱりあとは、あそこに別荘街が子供のころにあって、すごく生け垣があったりして、私としてはイメージがよくて、小高いところにあって。それで以前、食堂というか家庭料理の飲食店もあったんです。今はやっていないんですけれども。したときに、いろんな人が、いやこういうところで食事ができる、ほかにはないポテンシャルでここいいよねと、大分いろんな方に言っていただいたという思い。

ですから、あの辺を何かそういった部分でにぎわい、にぎわいとまではいかなくても、そういった人が訪れる、で、食事をしたりコーヒーを飲んだり、あとはアートギャラリーであったりそういう場所にできればなという思いで、今サウンディングとかイメージをつくってほしいということでお願いしているところでございます。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに質疑ございませんか。遠藤委員。

○遠藤喜二委員　３点あったんですけれども、まず１点にちょっと絞って。

先ほどから法規制、法規制と言われますけども、特別名勝松島の件だと思うんですね。松島から何にも利益とかそういうのを頂いてないわけですから、ましてや松島湾に面するのは、菖蒲田とか松ヶ浜、あと花淵の外側は全然面していないわけですよ。面しているほうだけ多少の規制はあったとしても、ほかは外す努力をやっぱり町としてすべきだと思うんですね。その点いかがでしょうか。そうすれば開発でも何でももっとできると思うんですよ。町がほかの町から押さえられて、何にもできないというのは一番おかしいと思うんですよね。その点いかがでしょうか。

○委員長（鈴木洋市君）　総括の４点目に対する再質問になりますので。

○遠藤喜二委員　じゃあ、４点目だとあれですよね、これですよね。

先ほど防潮堤の話が出ましたよね。100年に１度と。でもあそこは13.2メートルの津波が遡上しているわけですよ。ただ、今回の防潮堤そのものが、県で示した10メートルの津波が来れば、あの防潮堤の中はもう全て冠水状態であって、あれが自然に例えば排水工から抜けるのは最低でも早くて３か月、遅ければ何年かかるか、排水工そのものだって３か所しかないわけですから。あんな１メートル弱の排水工からどのくらいの水が抜けるか。菖蒲田だけじゃないですからね。（「遠藤委員」の声あり）だから、その点考えて小高いところに店舗をつくるというのは……（「遠藤喜二委員」の声あり）分かりますけども……、何ですか。

○委員長（鈴木洋市君）　逍遥に関する４点目の質疑なので、今その中で海水浴場は出たんですけれども……

○遠藤喜二委員　いや逍遥でも海水浴場あるんじゃないですか。先ほど大東館の周りの旅館とか７件くらいあったと。私もあんまり小さいときのことは覚えてはいないですけれども、大東館はあったと。宮沢賢治さんとか夏目漱石さんが来たと、そういう話は聞いています。ただ、先ほど言ったあの場所に店舗をつくったとしても、津波が来た場合、あの店舗はもちますか。ましてやその住民そのものが、あとどこに逃げるんですか。その点ちょっと、私はそこのところを一番やっぱり重く感じているというか、見ているんですね。その点いかがですか。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　遠藤委員のちょっと話を聞いていると、広範な七ヶ浜の菖蒲田浜をどう見るかということでの、今後、逍遥ということで質問されているんじゃないかなと思うんですけれども、そういった点から私のほうから回答申し上げたいと思います。

七ヶ浜のポテンシャルって何なのかなあとちょっと考えたときに、例えば七ヶ浜全体が避暑地になり得るんじゃないかなという、そういう位置づけなんじゃないかなと思うんですけれども。

というのは、汐見台の開発につきましても、あそこに来ている人たちは町場の喧騒なところから静かなところに居を構える。昔ですと、夏に避暑のために来ていたということがあるんですけれども、それが町全体にというようなことで、七ヶ浜の位置づけというのがあったような気がするんですね。

そういったことから、汐見台、避暑地、そういったことを考えると、避暑地としてはそこにあるし、あんまり菖蒲田浜の海水浴場そのまま静かなところを残すということが必要なんじゃないかなと思いますので、大きな建物とかそういったものは望ましくないということになりますと、法的な規制というのはある程度残さないと七ヶ浜が違った方向になる可能性があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことからいうと、ある程度の七ヶ浜の住民の生活そういったことを考えた場合には、大型の開発そういったものは菖蒲田浜に持ってこないということから考えると、あそこんところの、遠藤委員がおっしゃるような、何かをする、大東館も造り変える、あるいは何かをつくるというようなことで、観光、観光という大型の開発にはしないほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤喜二委員　ちょっと、今のその大型というか、私はあくまでも……

○委員長（鈴木洋市君）　遠藤委員、ちょっとお待ちください。（「はい」の声あり）

ただいまの副町長の御回答で反問権ということに当たりますので、それに対して喜二委員、回答を求めます。

○遠藤喜二委員　すると反問権になるんですか、そんな大げさな。じゃあよろしいですか。

私はあくまでも大型というのは、希望していません。希望していません。私がその大型にするんであれば……。先ほど、町長の発言で法規制が厳しいと。それに対して今４問目でですよ、先ほどの回答の中で町長が、地域エリアの開発行為ができる採算性、カフェ、ギャラリーとか、その下の、その後ですね、法規制が厳しいのでできないと。それに対して私は質問しているわけですよ。そこんとこをちょっともう一回理解してもらいたいんですね。何も七ヶ浜に大型持ってきたとしても、半島なんで目的がなきゃ来ないんですよ。貞山運河で区切られた半島といっても島ですから、目的がないことには来ないんです。その目的をつくるために、先ほど町長が言われた鎌倉みたいなと言われましたけども、鎌倉の小町通り、小町通りをイメージしちゃうから……、あ、してないんですね、はい。してなければいいんですけれども、私は小町通りをイメージしちゃうんですよ、どうしても。そうした場合、店舗、中店というか、要は神社とかお寺の店ありますよね。そんな感じをイメージしちゃうんですね。でも招又では、民間がぼつらぼつら建って空き地があって、どうやって活性化するんだと。何か悩んじゃうんですね、あそこの場所を見た場合。あるいは表通りというか、だったら分かるんですよ。あれを大型化するなんていうのは絶対無理ですから。ましてや道に向かって背中というか、要は序口がない、門口がなくて、背中がほとんどじゃないですか、登っていくと。それをいかに店舗化するとか、するというのは、あそこ歩いただけでも分かると思うんですけれども、その差、元に戻して大型、大型開発には私は参加、参画というか賛成はしていませんので、そこのとこちょっと、副町長もう一回ちょっと見直して言っていただけませんか。その法規制ですから私が言うのは。

○委員長（鈴木洋市君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　私の解釈がちょっと違っていたと思いますんで。

私が申し上げたかったのは、法規制を排除、法規制を取ったらいいんじゃないかと理解したもんですから、そういった回答になってしまいました。ただ、法規制を解除すると、やはり大型化、そういったものも出てきたりする可能性が出てきますんでというようなことで、七ヶ浜の菖蒲田浜のエリアにつきましては、静かな、静かな地域で、人に癒やしの場を提供するということにしていきたいなと思いますので、そういったことで答弁申し上げたつもりでございます。決して大型ということを、ちょっと私言葉の選び方間違ったようでございますけれども、菖蒲田海水浴場の位置づけについては癒やしの空間だということで御理解いただいて、今後の計画について考えていきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。ちょっと私の解釈が大きくなり過ぎたと思いますんで、その辺につきましては申し訳なく思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木洋市君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

それでは、令和８年度における七ヶ浜町の一般会計予算、各種特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算に対する討論を一括して行います。

はじめに、反対討論ありませんか。歌川委員。

○歌川　渡委員　日本共産党の歌川です。

議案第20号令和８年度七ヶ浜町一般会計予算から、議案第21号令和８年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計と、議案第23号令和８年度七ヶ浜町介護保険特別会計から、議案第25号令和８年度七ヶ浜町水道事業会計までの予算審査特別委員会での予算審査の結果について、反対いたします。

反対の理由については、この後開催予定される本議会での予算審査において述べたいと思いますので、この場での討論は省略させていただきます。

○委員長（鈴木洋市君）　次に賛成討論ありませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員　七志会の仁田秀和でございます。

私は、議案第20号令和８年度七ヶ浜町一般会計予算から、議案第22号令和８年度七ヶ浜町公園墓地事業特別会計予算を除き、議案第25号令和８年度七ヶ浜町水道事業会計予算までを一括して賛成いたします。

なお、理由につきましては本会議において述べさせていただきます。

○委員長（鈴木洋市君）　ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

討論がないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより令和８年度七ヶ浜町一般会計ほか各種特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計を一括して起立により採決いたしたいと思います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（鈴木洋市君）　起立多数であります。よって予算審査特別委員会に付託されました令和８年度各種会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会に付託されました各種会計予算の審査を全部終了い

たしました。

これにて、七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を閉会いたします。

委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

午後０時０７分　閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和８年３月１６日

予算審査特別委員会委員長

署　　名　　委　　員

署　　名　　委　　員